

2022年10月26日

各位

会社名 株式会社ソフィアホールディングス
代表者名 代表取締役社長 飯塚秀毅
(コード番号 6942 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役兼経営企画室長 中島由彦
(TEL: 045-548-6205)

再発防止策等に関するお知らせ

当社は、2022年8月15日付「独立調査委員会の答申書受領のお知らせ」において公表しました独立調査委員会の答申書における「原因究明」「再発防止策の提言」を真摯に受け止め、具体的な再発防止策の策定について検討してまいりました結果、本日開催の取締役会において、下記のとおり再発防止策について決議いたしましたのでお知らせいたします。

今後、速やかに再発防止策を実行し、皆様からの信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 再発防止策の策定方針

当社は、独立調査委員会の答申書において、今回の事件を契機に顕在化した問題点として、①「ソフィアデジタル株式会社(以下「SDI」といいます。)における属人的事業遂行体制」②「牽制・チェック体制の不備」③「取締役会の形骸化」④「社外取締役の不活用」⑤「社内ルールの不備」⑥「サプライチェーンマネジメントにおけるリスク感度の低さ」があったとの指摘を受けております。当社は、当該答申書を踏まえて、以下の再発防止策を講じます。

2. 再発防止策の概要

(1) 属人的事業遂行体制の是正(2022年10月26日規程改定、同11月運用開始)

- ① ソフィアデジタル株式会社(以下「SDI」といいます。)の各役員がほぼ完全に分業し、事業遂行が属人化していたため、グループ子会社の業務分掌規程を見直し、業務執行が相互に牽制されるように、業務分掌ごとに主担当者、副担当者を置き、業務の標準化に努め、担当者の責任を明確化することとしました。
- ② SDIの役員間において、他の役員が担当する事業について十分に議論されていなかったため、当社の関係会社管理規程を見直し、当社主催の経営会議をグループ子会社各社における役員相互間の認識共有とともに、当社及び他のグループ子会社への認識共有を図る場としての役割と位置づけを明らかにする一方で、当社主催のグループ役員会をグループ子会社からの承認伺い及び報告のターミナルとしての役割と位置づけを明らかにするなど、会議体ごとの役割や位置付け、相互の関係等を明確化することで、事業遂行上の重要事項や課題等の情報を複層的に共有し、各層で議論が重層的になされるように体制を整備することとしました。

(2) 当社取締役会における子会社管理に関するリスク評価及び監督機能の強化

(2022年10月26日規程改定、同11月運用開始)

- ① 当社はグループ子会社のリスク情報を正確に把握しておらず、適正な経営判断に至らなかったため、経営管理部をグループ子会社の窓口となる部署と定め、当社に対するグループ子会社からの承認伺い及び報告に係るフローを集約し、グループ子会社におけるリスク対応がなされずに滞留することのないよう、管理体制を強化することとしました。

なお、グループ子会社の窓口が機能し、グループ役員会や経営会議がいずれも形骸化することなく適切に開催されていることを確認するために、当社内部監査室が監査することとしました。

- ② 取締役会を設置しているグループ子会社では、取締役会規程に則り取締役会を開催していたものの、取締役会で審議された内容は、専ら四半期決算の概要報告とその決算承認、その他取締役会決議を要する事項のみで、各種リスクについての評価・見直し等が検討されておらず、取締役会としての役割を果たせずに形骸化していたため、取締役の職務の執行を監督し、業務執行上の重要な事項を議論できるよう、当社の内部統制システム基本方針における『損失の危険の管理に関する規程その他の体制』を改定してリスク管理に関する規定を追加するとともに、取締役会に関する規定を改定し、経営会議等で審議された重要事項が当社取締役会及びグループ子会社取締役会で确实かつ適切に諮られるようにしました。

なお、グループ子会社の取締役会が形骸化することなく適切に開催されていることを確認するために、当社内部監査室が四半期ごとに監査することとしました。

- ③ これまでグループ子会社では、リスク管理することを目的とした管理資料を用意してこなかったため、新たな管理資料としてリスク管理表を作成し、グループ役員会や経営会議の中でレビューすることとしました。加えて、当社の経営管理部が、グループ子会社から提出された資料やレビュー結果に基づいてリスク分析を行い、グループ役員会に報告することで、当社のグループ子会社に対するリスクマネジメントがより効果的に行えるようになりました。また、関係会社管理規程を見直し、どの会議体にどの管理資料を提出するかを明確にしました。

- ④ 社外取締役はこれまで、経営会議やグループ子会社の取締役会に付議された内容を閲覧しにくい環境に置かれており、子会社の事業活動に関するリスク等の情報が十分に共有されていなかったため、社外取締役が経営会議やグループ子会社の取締役会議事録等の情報を適宜閲覧できるよう、経営リソースに直接アクセスできる環境を整えるとともに、経営管理部によって行われたグループ子会社のリスク分析結果について、グループ役員会開催前に事前にレビューできるよう、社外取締役への支援体制を強化しました。また、グループ役員会において、リスク等の問題点が見過ごされることのないよう、経営会議における付議事項について討議する時間を設けることといたしました。

- ⑤ 取締役会規程に則り取締役会を毎月開催し、規定された付議事項を議決・承認し、また、規定に基づいて状況報告がなされていたものの、社外取締役が子会社の事業活動の実態を理解・把握する上で十分な情報・知識が共有されていなかったため、取締役会の運用方法を見直し、社外取締役の専門的な知見と豊富な経験がグループ経営管理に活用できる体制を整備することとしました。(当該体制整備のための取締役規程の改定内容については上記②と共通です。)

- ⑥ 当社及びグループ子会社の与信管理規程を見直し、漏れなく与信限度額の見直しがなされ、取引先の信用状態の確認が継続的に行われるようにしました。また、反社チェック・与信調査の結果及び与信限度額台帳については、当社及びグループ子会社の取締役が常時確認できるようにしました。

⑦ グループ子会社を管理・監督する立場の当社が、グループ子会社からの情報のみに依拠せず、独自の事実確認を多面的に行い、サプライチェーンに潜むリスクを見逃すことのないように、当社の関係会社管理規程を改訂し、当社主催の経営会議の構成員に当社の各部門の責任者を追加するとともに、経営会議で検討する内容に「財務リスク」、「コンプライアンスに関するリスク」を追加しました。

加えて、グループ子会社と取引先とで取り交わされた契約書の内容について、当社取締役への情報の共有が十分になされていなかったため、当社法務室での確認がなされた後に、取締役並びに関係部署に共有されるよう業務フローを改めました。

(3) コンプライアンス意識の向上(2022年11月研修会開催)

当社では、当社及びグループ子会社の役員を対象に、コンプライアンス意識の向上や、実効性のある経営管理の実施を目的とした研修を毎年開催していましたが、今回、グループのリスク管理体制が脆弱であったことを踏まえ、当社及びグループ子会社役員のリスク認識を改めることを目的に、以下のとおり、研修会を開催する予定です。

開催日時:2022年11月28日(月)

内容:「アカウントビリティ」「プリンシプル」「インテグリティ」の3つの観点から、コンプライアンスや現場のリスクマネジメントについて本当に分かっているか、表面的な理解になっていないかを役員自身が自問自答しながら考える。

講師:吉成 英紀氏(株式会社インプレッション・ラーニング講師)

(4) SDIの着信課金サービスの事業からの完全撤退による確実なる再発防止

(2022年9月28日決定、同9月30日事業撤退)

2022年9月28日付け「連結子会社の一部事業からの撤退及び通期連結業績の修正に関するお知らせ」におきまして公表しましたとおり、SDIは2022年9月末をもって着信課金サービスの事業から撤退いたしました。

独立調査委員会の答申書において、SDIが、多数の代理店を選定して、およそ7000もの膨大なIP電話番号を卸販売して着信課金サービスを大規模に展開するサプライチェーンを構築していることを踏まえ、かかるサプライチェーンに潜むリスクについて再検証して対処すべきことが提言されたことから、当社は、かかる提言に従い、日本取引所自主規制法人が策定した「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」の[原則6]に沿って求められる「サプライチェーンを展望した責任感」を再確認して、着信課金サービスを展開する当事者としての役割を意識し、それに見合った責務を果たすことができるか否かについて真摯に検討してまいりました。

その検討の結果、当社は、現時点では、SDIとして、電気事業者として、電気通信事業法に基づき通信の秘密を保証しつつ、正常でない取引に係る通信を排除することが技術的に極めて困難であることから、その困難の打開を模索するよりも、むしろ、早期に二度と同じような問題を再発させないことを確実にすることにより、皆様からの信頼を取り戻すことを優先し、着信課金サービスの事業から完全に撤退することといたしました。

以上